

TPP協定等に係る農林業分野対応方針(案)について

長野県TPP農業分野等対策本部

1 基本的な考え方

TPP並びに日EU・EPA等の影響に対する県民の不安を払拭し、園芸・米・畜産・林業等の体質強化対策や、協定による効果を最大限に発揮するための対策を効果的に進めていくため、概ね10年後の目指す姿を示し、その実現に向けて具体的に取組む事項を明記した「TPP協定等に係る農林業分野対応方針」を以下のとおり定めて対応することとした。

本県農林業の更なる発展に向け、国の今後の対策や本県独自の取組の活用など、きめ細かに対応し本方針を確実に実行していく。

【方針の3つの視点】

農林業への影響の緩和

- ・ 農林業関係者の不安を払拭するためのきめ細やかな情報提供と相談対応
- ・ 経営安定や農畜産物の安定供給に向け、国の米や牛肉・豚肉等の品目別対策を最大限に活用

攻めの農林業を展開するための体質強化

- ・ 国際競争力を一層高めていくための生産基盤や共同利用施設等の整備
- ・ 次代を担う農業者の育成と中山間地域の生産性向上対策の拡充
- ・ 新品種の育成・新技術開発

県産農産物等のブランド化と輸出・地消地産の促進

- ・ 県産農産物等の市場競争力の強化に向けたブランド化への取組を推進
- ・ 協定による効果を最大限に活用し、輸出促進を図るため、農産物と加工食品を一体とした「長寿世界-NAGANOの食」の発信と販路拡大
- ・ 地消地産の取組により、食材の生産・加工・流通の各分野において県外産を県内産に置換えることにより県産農畜産物の流通・消費を拡大

2 分野別の対応方針

【品目別対応】

	本県の目指す姿（抜粋）	主に取り組む項目（抜粋） （□：生産対策 ◎：流通対策 ◇：販売対策）
米	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中心的な担い手に農地が集積・集約され、水稲作付面積の半数を担う 【水稲作付5ha以上農家が担う面積の率H28:3割→5割以上】 ◆ 「風さやか」や「酒米」など地域毎に特色ある生産が展開 	<ul style="list-style-type: none"> □ 低コスト生産が可能な5ha以上の経営規模層を拡大 □ ICT活用や省力化技術の開発・普及 □ トヨタ式カイゼン手法の導入などによる経営改善を支援 ◎ 産地間競争に打ち勝つ品質を確保できる乾燥調製貯蔵施設を整備 ◇ 県オリジナル品種「風さやか」の作付拡大・品質向上のための技術対策と認知度向上のためのPR活動の展開
果樹	<ul style="list-style-type: none"> ◆ りんご 県オリジナル品種のリレー出荷や、高密度栽培等による収益性の高いりんご生産が展開 【県オリジナル品種の栽培面積を全体の3割以上に拡大】 ◆ ぶどう カバールなどの県オリジナル品種等による収益性の高い生産が展開 	<ul style="list-style-type: none"> □ つがるの着色不良地帯を中心に、「りんご長果25(ナリッパ)」の栽培を加速 □ 高単収で早期成園化が図られるりんご高密度植・新しい化栽培やぶどう平行整枝短梢せん定栽培を積極的に導入 ◎ 集出荷施設の再編や長期安定出荷のための貯蔵施設の整備 ◇ 県オリジナル新品種「りんご長果25(ナリッパ)」、「ブドウ長果11」市場デビューに向けたプロモーションなどによるブランド力の強化 ◇ 県オリジナル品種の機能性の分析調査によりブランド力を強化
野菜	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 薬物野菜 安定した出荷量と品質が確保され実需者から信頼される産地が継続 【夏秋期の指定野菜の契約取引割合4割以上】 	<ul style="list-style-type: none"> □ 高単収・生産安定のため、環境制御技術や養液栽培等の導入促進 ◎ 鮮度を保持し効率的な集出荷を行うための施設を整備 ◇ 実需者ニーズに対応した安定供給の実現による市場トップシェアの維持・拡大

畜産	<ul style="list-style-type: none"> ◆肉用牛 県産牛肉のブランド力が向上。新たな技術の活用等で効率的な生産を実現【信州プレミアム牛肉の認定割合5割以上】 ◆乳用牛 規模拡大や省力化・コスト削減により収益力が向上【50頭規模以上の担い手シェア5割→7割以上】 ◆養豚 規模拡大が進むとともに特徴ある生産により高付加価値化が実現【飼養頭数:74,000頭を維持】 	<ul style="list-style-type: none"> □畜産クラスター事業活用による飼養頭数拡大に向けた施設等の整備 □DNA情報などを活用した優良後継牛の生産を進め、信州プレミアム牛肉の生産を拡大 □受精卵移植による和子牛生産の拡大と酪農家の所得確保 □養豚の品質向上・コスト削減を図る飼養管理技術の導入推進 □農場HACCP、畜産GAPの取組を支援 □衛生管理の徹底による乳質向上 ◎HACCP対応等食肉流通処理施設の高度化への検討を支援 ◎生乳の集送乳の合理化の推進 ◇信州プレミアム牛肉のブランド力強化に向けた首都圏での戦略的PRを展開 ◇銘柄豚のブランド力強化とPRの展開
林業	<ul style="list-style-type: none"> ◆木材を効率的・安定的に供給し有効利用する体制が整備 ◆県産材への原料転換が進み、様々な用途での利用が拡【素材生産量H28:498千㎡→800千㎡】 	<ul style="list-style-type: none"> □木材生産コスト低減を図るため高性能機械の導入等 □最先端技術を活用し、作業や生産の効率化・省力化を推進 ◎県産材の加工・流通や木質バリエーションの利用施設等の整備を支援 ◇「信州プレミアム材」など県産材のブランド価値向上による新たな需要を創出

【生産の土台づくり】

基盤	<ul style="list-style-type: none"> ◆農地の大区画化等生産基盤の整備により、意欲ある担い手へ農地が集積・集約【水田のほ場整備率54%→更に拡大】 	<ul style="list-style-type: none"> ○農地の大区画化等の農地の条件整備と農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を推進 ○畑地かんがい施設等の整備による農業用水の安定供給と、暗渠排水などの整備による高収益作物の導入促進
担い手	<ul style="list-style-type: none"> ◆担い手が施設整備等を行い生産性の向上等に取組み競争力が強化【経営規模の拡大等を加速→経営コスト10%以上縮減】 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営規模の拡大等を促進するための機械・施設等の整備 ○中山間地域等で農地中間管理機構を活用した地域の中心的な担い手への農地の集積・集約 ○中核的経営体や本県農業を先導するトップランナーの経営力・雇用力向上に向けた研修等の実施 ○OAIやICT等を活用した省力化・低コスト化機械の開発・普及

【流通・販売の強化】

ブランド化	<ul style="list-style-type: none"> ◆県産農畜産物が関西・中京圏はもとより首都圏においてもブランド品として認知 ◆風さやか、ソリュップ、信州プレミアム牛肉などの認知度が向上し販売シェアが拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○「おいしい信州ふード」の取組拡大による生産者・実需者等が幅広く参画した県民運動を展開 ○トップセールスの実施やメディアを活用した県内外に向けた県産農畜産物の魅力発信の強化 ○長野県原産地呼称管理制度や地理的表示保護制度の活用により他県との差別化を進め生産者と一体となったPRを展開
輸出	<ul style="list-style-type: none"> ◆長野県産の農産物や加工食品が「長寿世界一NAGANOの食」として海外で定着【農産物等輸出額H285億6千万円→更なる拡大】 	<ul style="list-style-type: none"> ○「食のグローバル展開推進員」をマーケティング支援センターに配置し食品輸出のサポートを実施 ○ぶどう等主要品目の輸出拡大に向け、対象国ごとの輸出条件への的確な対応 ○輸出向け長期出荷体系の確立に向けた鮮度保持技術の導入 ○県産農産物を活用した海外での料理教室等によるPRの実施
地消地産	<ul style="list-style-type: none"> ◆地消地産により県外産から県内産への置換えが進み県産農産物等の流通・消費が拡大 ◆しあわせバイ信州運動により県民による県産品消費が拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○しあわせバイ信州運動の展開による県産農畜産物や加工食品の消費を拡大 ○県内食品企業における加工食品原料の県産農産物への置き換えを推進 ○県内の直売所間や地域内での供給・物流の仕組みを構築

3 今後の進め方

- 国が措置する対策を対応が遅れることなく最大限に活用するとともに、必要な対策は県単独を含め、追加的な施策を検討し的確に実施。
- また、必要な施策について、農業者等の意見を踏まえつつ、必要に応じて国に要請していく。

改定版

TPP協定等に係る農林業分野対応方針 (案)

平成30年2月16日
長野県

目次

I	基本的な考え方	1
II	農林業分野の対応方針	
1	品目別対応	
(1)	米	2
(2)	果樹	4
(3)	野菜	6
(4)	畜産	8
(5)	林業	13
2	生産の土台づくり	
(1)	生産基盤の整備	16
(2)	次代を担う農業者への支援	17
3	流通・販売の強化	
(1)	ブランド化	18
(2)	輸出	19
(3)	地消地産	20
III	今後の進め方	22

I 基本的な考え方

環太平洋パートナーシップ（以下、TPP）協定については、平成27年10月5日の大筋合意後、アメリカの離脱により協定の存続が危ぶまれたが、平成29年11月に再度参加11か国で大筋合意し、平成30年1月に最終合意となった。

さらに、日EU・EPAは、両国の協議が整ったことから平成29年12月に交渉が妥結した。

県では、平成27年から本県農業等の将来にわたる持続的な発展に向けて必要かつ緊急的な総合対策を推進するため、「長野県TPP農業分野等対策本部」を立ち上げ、ホームページの開設や相談窓口の設置などの対応をとってきた。また、平成28年2月には「TPP協定に係る農林業分野対応方針」（以下「TPP対応方針」という）を策定するとともに、国に対し施策要請も行ってきたところである。

今回、これらの協定による影響を国の試算品目に加え、本県主要園芸品目を対象に国内対策により国内生産量が維持されることを前提として国が公表した「農林水産物の生産額への影響について」に準じて試算を行った結果、本県農林産物の生産額への影響はTPP協定では14億6千万円余、日EU・EPAでは10億7千万円余の減少が見込まれた。

これらの影響に対する県民の不安を払拭し、園芸・米・畜産・林業等の体質強化対策や、発効による効果を最大限に発揮するための対策を効果的に進めていくため、概ね10年後の目指す姿を示し、その実現に向けて具体的に取組む事項を明記した「TPP協定に係る農林業分野対応方針」を改定し、「TPP協定等に係る農林業分野対応方針」を以下のとおり定めて対応することとした。

本県農林業の更なる発展に向け、国の今後の対策の活用や本県独自の取組などをきめ細かに対応し、本方針を確実に実行していく。

【方針の3つの視点】

○農林業への影響緩和

農林業関係者が抱えている将来への不安を払拭するため、きめ細かな情報提供や相談の対応に努める。

農林業者の経営安定や安定した農畜産物等の供給に資するため、国が講じる米や牛肉、豚肉、乳製品等への対策を最大限に活用し、農林業への影響緩和を図る。

○攻めの農林業を展開するための体質強化

本県の主要品目である園芸や米、畜産、木材などの国際競争力を一層高めていくため、生産基盤や共同利用施設等の整備、次代を担う農業者の育成、中山間地域の生産性向上対策の拡充、新品種の育成・新技術開発等による体質強化を図り、攻めの農林業の展開につなげる。

○県産農産物等のブランド化と輸出・地消地産の促進

県産農産物等の市場競争力の強化に向けたブランド化への取組を進める。

協定の効果を最大限に活用し、食品の輸出促進を図るため、農産物と加工食品を一体とした「長寿世界一NAGANOの食」の発信と販路拡大の取組を進める。

地消地産の取組により、食材の生産・加工・流通の各分野において、県外産農畜産物を県内産に置き換えることにより、県産農畜産物等の流通・消費の拡大を図る。

Ⅱ 農林業分野の対応方針

1 品目別対応

(1) 米

【主な合意内容】

[TPP11]

- ◆ 現行の国家貿易制度を堅持
 - ◆ 枠外税率（米 341 円/kg、小麦 55 円/kg、大麦 39 円/kg）を維持
 - ◆ ミニマム・アクセス枠外で豪州に SBS 方式の国別枠 0.84 万トンを設定（13 年目）
- ※日EU・EPAは関税削減対象から除外

【国が想定した影響】

- ◆ 国家貿易以外の輸入の増大は見込み難い
- ◆ ただし、国内の米の流通量がその分増加することとなれば、国産米全体の価格水準が下落することも懸念

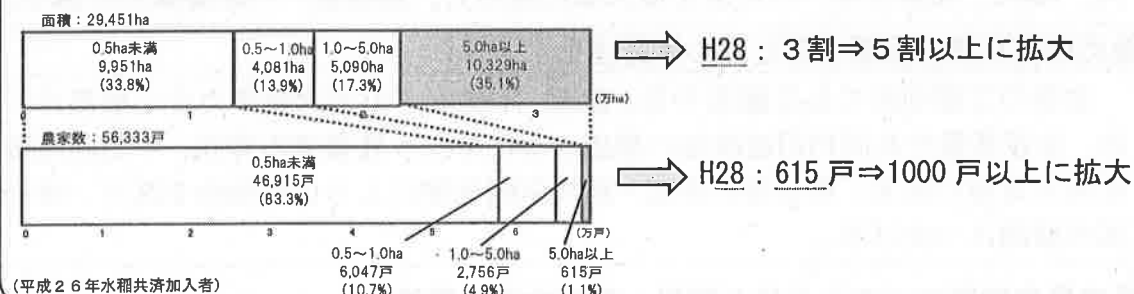
【国の主な対策】

- 主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断（経営安定・安定供給への備え）
 - ・ 新たな国別枠の輸入量に相当する国産米を確実に政府が備蓄米として買入れ
 - ・ 毎年の政府備蓄米の運営の見直し（原則 5 年の保管期間を 3 年程度に短縮）
- 稲作農業の体質強化を加速化
 - ・ 産地パワーアップ事業等により、農業機械のリース導入や、集出荷施設の整備を支援

ア 概ね 10 年後の目指す姿

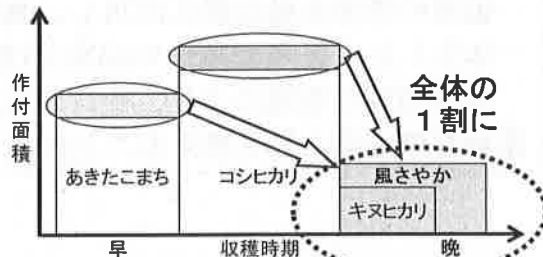
- ◆ 水田農業を支える中心的な担い手に農地が集積・集約され、これら担い手が本県水稲作付面積の半分程度を担い、徹底した低コスト・省力化生産を展開
 - ・ 5 ha 以上規模の効率的な水田農業経営体が主体となった生産構造が実現

【水稲作付 5 ha 以上の農家が担う割合】



- ◆ 「コシヒカリ」に加えて、本県オリジナル品種の「風さやか」や「酒造好適米」など地域毎に特色ある良質米の生産が展開

- ・ 「風さやか」の生産面積が拡大し、ブランドが県内外で定着
 - 【「風さやか」作付け面積
H26年: 1,002ha ⇒ 2022年: 2,000ha
⇒ 水稲作付面積全体の1割以上】



- ・ 新たな県オリジナル酒米が普及し、県内の酒蔵が活用 ⇒ 「山田錦」を凌ぐ品種を開発

イ 具体的に取り組む主な項目

【生産対策】

～水田農業経営の複合化と生産コスト削減による経営体質の強化～

- 効率的な水田農業経営に向けた規模拡大の推進
 - ・㊦ 5 ha 規模以上の効率的な経営体が地域の中核となる水田農業構造に向けて、農地中間管理事業の活用による農地の利用集積・集約化やほ場の大区画化を促進
- 水田経営の複合化による競争力の強化
 - ・㊦加工・業務用野菜など産地推進品目の導入による経営の複合化(米+α)の推進
 - ・㊦麦・大豆等の基本技術の徹底による収量・品質の向上、2年3作の栽培体系の導入など本作化の推進
 - ・加工用米、飼料用米、輸出米などの生産拡大
 - ・酒米研究会(酒蔵・生産者団体・県で構成)との連携による県オリジナルの酒造好適米の品種育成を推進
- コスト削減による収益力の強化
 - ・㊦栽培管理にICTを導入しコスト削減を推進
 - ・㊦トヨタ式カイゼン手法の導入などによる経営改善を支援
 - ・生産・出荷コストの削減により収益力強化に取り組む産地に対し、農業機械の導入を支援
 - ・畦畔除草機の開発等、省力化技術開発の加速化により、作業の安全・省力化を促進
 - ・環境にやさしい農業の推進による肥料・農薬の使用量の削減や、土壌診断結果に基づく省力・低コストにつながる肥料の普及拡大

【流通対策】

～高品質な穀物生産に資する施設整備～

- ・産地間競争に打ち勝つ品質を確保できる乾燥調製貯蔵施設等を整備

【販売対策】

～長野県産米の品質向上とオリジナル品種の生産拡大によるブランド力の強化～

- ・㊦ 1等米比率全国1位を達成するため、プロジェクトチームで地域の課題を分析し、解決策を実践
- ・㊦県オリジナル米「風さやか」の作付拡大・品質向上のための技術対策と認知度向上のためのPR活動を展開
- ・農薬や化学肥料の削減を認定基準とする長野県原産地呼称管理制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度等を活用したブランド力強化による販売促進
- ・㊦実需者ニーズの高い麦・大豆等の安定生産・作付拡大

(2) 果樹

【主な合意内容】 [TPP11、日EU・EPA]

- ◆りんご：現状関税 17% ⇒11年目で撤廃（初年度 25%削減、その後均等に削減）
- ◆りんご果汁：現状関税「19.1%」、「23%」、「29.8%」、「34%又は 23 円/kg のうち高い方」
⇒段階的に 8 年目又は 11 年目に撤廃
- ◆ぶどう：現状関税 17%（3-10 月）、7.8%（11-2 月）⇒即時撤廃

【国が想定した影響】 [TPP11、日EU・EPA]

- ◆影響は限定的または特段の影響は見込み難い
- ◆関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産生果及び果汁の価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要

【国の主な対策】

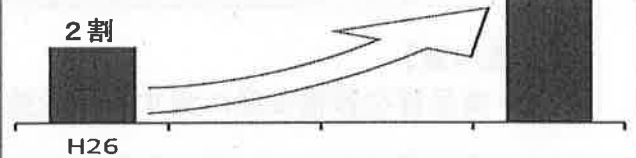
- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
 - ・経営体育成支援事業による意欲ある農業者の経営発展を促進する機械・施設の導入
 - ・中山間地域等における担い手の収益力の向上
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
 - ・産地パワーアップ事業等による農業機械のリース導入や、集出荷施設の整備
 - ・果樹経営支援対策事業等による、優良品目・品種への改植や生産力強化を推進

ア 概ね 10 年後の目指す姿

◆りんご

担い手を中心に、県オリジナル品種の長期リレー出荷と主力の「ふじ」をバランスよく組み合わせ、高密植栽培等による収益性の高いりんご生産を展開

りんごに占める県オリジナル品種の栽培面積割合



早生種	中生種	晩生種
リンゴ長果 25 (シナリップ)、つがる	秋映、シナスイト、シナゴールド	ふじ

- ・県オリジナル品種の面積拡大による所得向上

【県オリジナル品種の面積 H26 : 1,402ha ⇒栽培面積の 3 割以上、新品種の「リンゴ長果 25 (シナリップ)」は、「つがる」の着色不良地帯を中心にの更新により 300ha 以上】

- ・高密植栽培・新しい化栽培による高収量・省力化及び高品質果実生産の実現
【高密植栽培・新しい化栽培取組面積 H26: 3% ⇒13%】

◆ぶどう

担い手を中心に、種なしで皮ごと食べられる「ブドウ長果 11」、「ナガノパープル」、「シャインマスカット」など県オリジナル品種を基幹として、平行整枝短梢せん定栽培による収益性の高いぶどう生産を展開

- ・「ナガノパープル」、「シャインマスカット」に「ブドウ長果 11」を加えた消費者ニーズに的確に対応した商品性の高いぶどう生産の実現

【県オリジナル品種の面積 H26 : 283ha ⇒1,000ha 以上】

イ 具体的に取り組む主な項目

<りんご>

【生産対策】

～県オリジナル品種の戦略的拡大～

- ・「つがる」、「秋映」、「シナノスイート」、「シナノゴールド」、「ふじ」を基幹としつつ、「つがる」の着色不良地帯を中心に「リンゴ長果 25 (シナノリップ)」の栽培を加速化
- ・従来の栽培方法と比べ高単収、早期成園化が図られる、高密度栽培・新しい化栽培等の積極的な拡大とフェザー苗木の安定供給体制を構築
- ・土壌診断に基づく適正施肥、病虫害発生予察に基づく適期防除など総合的防除による化学肥料・化学合成農薬を削減する環境にやさしい果樹栽培の推進
- ・気候変動等に対応した新品种の育成や新技術の開発・普及
- ・経営継続が困難な樹園地を一時的に管理し、担い手に引き継ぐ受け皿組織の育成

【流通対策】

～集出荷施設の再編整備による流通コストの低減、出荷期の分散～

- ・集出荷施設の再編や果実内部品質センサーの導入による高品質果実の効率的流通体制の構築
- ・長期安定出荷のための貯蔵施設整備の推進

【販売対策】

～「リンゴ長果 25 (シナノリップ)」等のブランド化や新たな需要の創出～

- ・㊤実需者評価の高い“夏りんご”「リンゴ長果 25 (シナノリップ)」の戦略的なマーケティングと栽培拡大により、県オリジナル品種の長期リレー出荷体制を確立
- ・カットフルーツ、フレッシュジュースなど加工需要の掘り起しによる新たな需要の創出
- ・長野県農産物等輸出事業者協議会による、国内外のバイヤーと連携した輸出体制の構築

<ぶどう>

【生産対策】

～県オリジナルぶどう品種「ブドウ長果 11」等の戦略的拡大～

- ・㊤「ブドウ長果 11」、「ナガノパープル」、「シャインマスカット」など、種なしで皮ごと食べられる品種の栽培を積極的に推進
- ・雨除け・かん水施設の導入拡大による高品質化と安定生産を推進
- ・省力化と品質向上を同時に実現できる「平行整枝短梢せん定栽培」の積極的な拡大

【流通対策】

～需要に応じた出荷体制の整備による有利販売の展開～

- ・㊤年末・年始需要に応じた長期出荷や輸出拡大を図るため、冷蔵貯蔵施設の整備を推進

【販売対策】

～県オリジナル品種等のブランド化と新たな需要の創出・消費拡大～

- ・⑧種がなく皮ごと食べられる赤系新品種「ブドウ長果 11」について、早期市場デビューに向けて、商標を活用した戦略的なマーケティングを展開
- ・⑧「ナガノパープル」、「シャインマスカット」に「ブドウ長果 11」を加えたりレール出荷体制の確立と、全国初となる「種なし・皮ごと 3色セット」販売、年末年始までの長期出荷体系による信州産ぶどうの販売力・ブランド力を強化
- ・⑨県オリジナル品種（ナガノパープル）の機能性の分析調査と活用による消費拡大
- ・「おいしい信州ふード」による県内外での魅力発信と消費拡大
- ・長野県農産物等輸出事業者協議会による、輸出業者と連携した輸出体制の構築

(3) 野菜

【主な合意内容】 [TPP11、日EU・EPA]

- ◆ トマト加工品については枠外関税 16%を段階的に 6 年目に撤廃
- ◆ いちご、メロンは現行 6%の関税を即時撤廃
- ◆ レタス、はくさい、キャベツ、アスパラガス等については現行 3%の関税を即時撤廃

【国が想定した影響】 [TPP11、日EU・EPA]

- ◆ 影響は限定的または特段の影響は見込み難い
- ◆ ただし、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、野菜の価格の下落も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体質強化対を実施する

【国の主な対策】

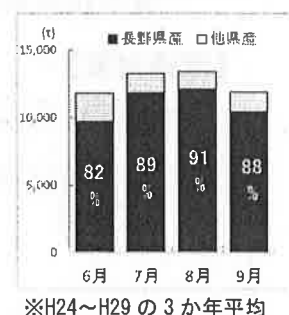
- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
 - ・意欲ある農業者の経営発展を促進する機械・施設の導入
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
 - ・産地パワーアップ事業による地域の営農戦略に基づく農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や高収益作物・栽培体系への転換
 - ・新たな国産ブランド品種や生産性向上など戦略的な革新的技術の開発

ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆ 高標高地の強味を活かし、夏秋期の葉野菜全国シェア 70%を占める「責任供給産地」として、計画的安定生産を可能にする産地づくりが進展。
- ◆ 市場ニーズの高い品目、加工業務用向け品目の生産が拡大し、契約栽培により安定的な販路が確保され、実需者から信頼される産地が形成。
- ◆ 果菜類やアスパラガス等収益性の高い品目は、施設化・省力化がすすみ、単収が向上し生産が拡大。

- ・夏秋期の指定野菜の契約取引割合 40%以上を確保

主要市場における本
県産レタスのシェア



イ 具体的に取り組む主な項目

【生産対策】

～露地野菜産地の計画的生産の推進と作柄の安定～

- ・施設栽培の推進による高品質な果菜類・アスパラガス等の生産拡大
- ・水稻等の土地利用型農業法人などへの野菜品目導入の促進
- ・立地条件を活かした実需者ニーズに沿ったジュース用トマト等、加工・業務用野菜の生産強化
- ・高品質で安定生産を図るため、基本技術の徹底と施設化の推進
- ・安定生産に向けた新品種の育成や、レタス収穫機等省力・低コスト生産技術の開発・普及
- ・高単収・生産安定のため、環境制御技術や養液栽培技術、光を活用したIPM技術等の導入促進
- ・土壌診断に基づく適正施肥、病虫害発生予察に基づく適期防除など、総合的防除による化学肥料・化学合成農薬を削減する環境にやさしい野菜栽培の推進
- ・AIを活用した病虫害早期診断技術の開発
- ・有機物等を活用して土壌の物理性・生物性を高めるなど、気候変動に対応する安定生産技術の開発と推進
- ・経営規模の拡大・多角化等を促進するための機械・施設等の整備への支援
- ・野菜価格安定対策事業の的確な実施

【流通対策】

～集出荷体制の整備による安定的な流通の確保～

- ・鮮度を保持し効率的な集出荷を行うための施設整備の推進
- ・商談会でのマッチングによる加工・業務用野菜の流通ルート拡大支援

【販売対策】

～長野県産野菜のトップシェアの維持と魅力の発信～

- ・実需者ニーズに対応した安定供給の実現による市場トップシェアの維持・拡大
- ・「おいしい信州ふーど」による県内外での魅力発信と消費拡大

(4) 畜産

【主な合意内容】

<牛肉>

[TPP11、日EU・EPA]

- ◆牛肉は関税撤廃を回避し、セーフガード付きで関税を削減
[38.5%(現行)→27.5%(当初)→20%(10年目)→9%(16年目以降)]

<豚肉>

[TPP11、日EU・EPA]

- ◆差額関税制度と分岐点価格を維持するとともに、従量税は関税撤廃を回避
[従価税(現行4.3%) : 2.2%(当初)→0%(10年目以降)]
[従量税(482円/kg) : 125円/kg(当初)→50円/kg(10年目以降)]

<乳製品>

[TPP11]

- ◆脱脂粉乳・バターは現行の国家貿易と枠外税率を維持するとともに、TPP枠を設定
- ◆ホエイは脱脂粉乳と競合する可能性の高いものについて、長期の関税撤廃期間の設定とセーフガードの措置
- ◆チーズはモッツァレラ・カマンベールなどは現行関税を維持。チェダー・ゴード・クリームチーズ等は長期の関税撤廃期間を設定

[日EU・EPA]

- ◆脱脂粉乳・バターは現行の国家貿易と枠外税率を維持するとともに、日EU・EPA枠を設定
- ◆ホエイは脱脂粉乳と競合する可能性の高いものについて、関税削減に留めセーフガードを措置
- ◆ソフト系チーズは横断的な関税割当を設定。ハード系チーズ(チェダー・ゴード等)は長期の関税撤廃期間を設定

<鶏肉・鶏卵>

[TPP11、日EU・EPA]

- ◆段階的に関税撤廃
[骨なし肉 : 11.9%(現行)、骨付き肉 : 8.5%(現行) → 0%(11年目以降)]
[殻付き卵 : 17%~21.3%(現行)→0%(13年目以降)、卵白 8%(現行) : 即時撤廃]

【国が想定した影響】

- ◆牛肉・豚肉・乳製品については、当面、輸入の急増は見込み難いが、長期的には、関税引下げの影響の懸念
- ◆鶏肉・鶏卵については影響は限定的または特段の影響は見込み難い

【国の主な対策】

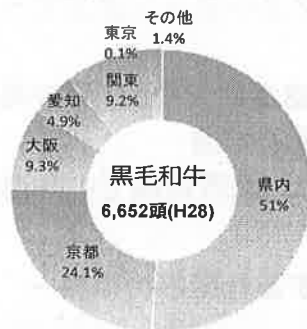
- 畜産・酪農の経営安定対策の充実
 - ・経営安定対策事業の法制化及び補てん割合の引き上げ[補てん率9割]（牛肉・豚肉）
 - ・国と生産者による積立金の農家負担割合の軽減等（豚肉）
 - ・加工原料乳生産者補給金制度の拡充
- 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
 - ・地域の関係者が連携した畜産クラスターにより中心的経営体の施設整備を支援
 - ・地域ぐるみで効率的な飼料生産を推進するための基盤整備の支援
 - ・和牛受精卵や性判別精液の活用等による和牛の生産拡大や生乳供給力の向上の支援

ア 概ね 10 年後の目指す姿

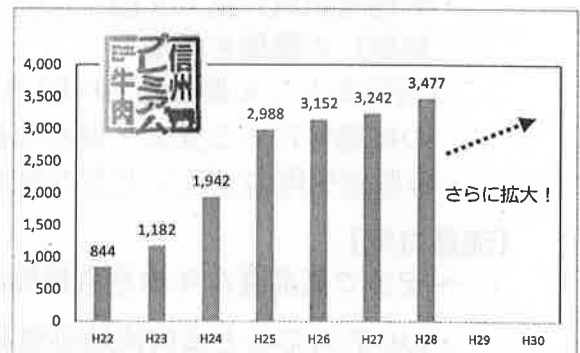
◆肉用牛

肉質の優れた本県の牛肉が県内外からブランド牛として高く評価されるとともに、新たな技術の活用等により効率的かつ高品質な牛肉生産が展開

【・「信州プレミアム牛肉」の認定割合を5割以上】



<肉用牛（黒毛和牛）の出荷先>

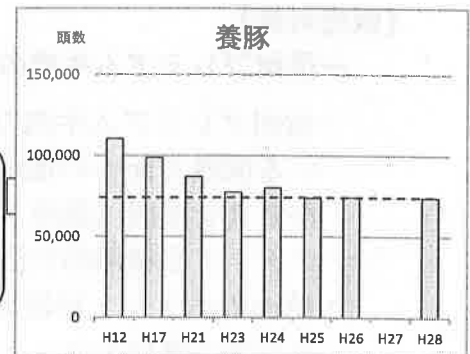


「信州プレミアム牛肉」の認定頭数

◆養 豚

本県で生産された豚肉の大半が県内で消費され、経営体の規模拡大が進むとともに、特徴ある豚肉生産による高付加価値化が実現

- ・県内消費者への県産豚肉の安定供給
- ・県内飼養頭数の減少に歯止めをかけ7万4千頭を維持
- ・米を給与した飼育豚によるブランド化



<豚の飼養頭数の推移>

◆酪 農

本県で生産された生乳の大半が県内で消費され、地域の畜産を担う中心的経営体による規模拡大や新たな技術の導入が進み、省力化・コスト削減により収益力が向上

- ・畜産クラスター事業の活用等による飼養規模の拡大（全畜種共通）
- 【県内飼養頭数に占める50頭規模以上の担い手シェア：現状5割⇒7割以上】

◆養 鶏（鶏肉・鶏卵）

飼料用米の活用などによる付加価値の高い生産が行われるとともに、加工分野への取組みや6次産業化により収益力が強化

- ・信州黄金シャモの生産拡大
- 【年間平均出荷羽数約2万9千羽⇒5万羽以上】

イ 具体的に取り組む主な項目

<肉用牛>

【生産対策】

～経営の規模拡大やICTの活用等による生産量の維持と農家所得の確保～

- ・畜産クラスター事業を活用した施設整備による経営規模の拡大と、担い手（法人）育成への支援を強化
- ・⑩DNA情報、体外受精卵移植技術等を活用し、高い遺伝能力をもつ優良後継牛の生産を進め、信州プレミアム牛肉の生産を拡大
- ・分娩間隔の短縮と分娩事故の低減等を進め生産性の向上を図るため、ICT機器の普及や繁殖性低下要因の調査・指導の実施
- ・肉牛農家と酪農家が連携した受精卵移植（ET）の体制づくりを推進し、受精卵の確保と和子牛の生産を拡大
- ・県基幹種雄牛の情報提供と利用促進を図り、産肉能力の高い精液を安定的に供給して高品質な肉質生産を維持
- ・⑪飼養頭数の拡大を図るため、キャトルブリーディングステーション（繁殖育成施設）の整備を推進
- ・「信州あんしん農産物（牛肉）生産農場」の認定拡大や、農場の高度衛生管理（HACCP）の推進等による安全・安心な畜産物の生産を推進
- ・⑫県産牛肉のブランド力の向上を図るため、関西地域での共進会を開催

【流通対策】

～安全で高品質な牛肉を県民等に安定供給する仕組みの構築～

- ・HACCP対応など食肉流通処理施設の高度化・合理化に向けた検討を支援
- ・新たな流通チャンネルの開拓による販路拡大の検討

【販売対策】

～信州プレミアム牛肉の関西及び首都圏への展開によるブランド強化～

- ・信州プレミアム牛肉のブランド力の強化を図るため、従来から高く評価を受けている関西方面への推進に加え、新たに、首都圏における販路拡大のための戦略的なPRを展開（銀座 NAGANO 等を活用した大都市圏での宣伝の強化や商談会参加、メディアを積極的に活用したPRの展開）
- ・県内のホテル・旅館等での活用を推進するため、信州プレミアム牛肉と信州産オリジナル食材をセットにした利活用を提案

<養 豚>

【生産対策】

～高収益型養豚経営の確立と飼料用米の活用等による銘柄豚の生産拡大～

- ・⑬養豚経営プロファイル結果を基に、繁殖性向上支援対策、多産系母豚及びグループシステムの導入を進め、分娩間隔短縮、事故率低減による信州産豚肉の供給を拡大
- ・畜産クラスター事業を活用した施設整備による経営規模の拡大と、担い手（法人）育成への支援を強化
- ・飼料用米の活用やオレイン酸等に着目した付加価値の高い銘柄豚の生産拡大

- ・㊦衛生管理の改善が図られるマルチプルサイト方式等、新たな飼養管理技術の導入を推進
- ・優良な純粋種豚の精液供給により、特徴ある豚肉生産を支援
- ・㊦農場 HACCP、畜産GAPの取組を支援し、安全・安心な畜産物の生産を推進
- ・個別農業者の規模拡大とともに、流通業者自らが生産までを担う体制の構築による大規模で効率的な生産を推進

【流通対策】

～安全で高品質な豚肉を県民等に安定供給する仕組みの構築～

- ・HACCP 対応など食肉流通処理施設の高度化・合理化に向けた検討を支援

【販売対策】

～飼料用米の活用等による県産豚肉のブランド力強化～

- ・県産豚肉を県民に選んでもらうための飼料用米等の活用等によるブランド強化と新たなPRの展開(ホテル・旅館、飲食店での利用拡大、県内小売店での販売拡大、メディアを積極的に活用したPRの展開)

<酪 農>

【生産対策】

～畜産クラスター事業の活用等による規模拡大とICT活用等による効率化～

- ・㊦畜産クラスター事業を活用した施設整備や搾乳ロボット、自動給餌機等の省力化機械導入により、経営規模の拡大と担い手(法人)育成への支援を強化
- ・㊦搾乳と個体管理の一体システムや発情発見装置等のAI・ICTの活用など先端的システムの導入による飼養管理の効率化の推進
- ・体外受精卵移植技術を活用し、高い遺伝能力を持つ優良後継牛の生産の推進
- ・分娩間隔の短縮及び性判別精液等を活用した優良な後継雌牛の確保
- ・和牛受精卵を活用した和子牛生産による肥育素牛の確保と所得の向上
- ・良質な自給飼料の増産と利用拡大による畜産生産基盤の強化
- ・搾乳時の衛生管理の徹底による乳質向上及び飼養管理の改善による長命で連産性の高い牛群づくりの推進
- ・㊦農場 HACCP、畜産GAPの導入を支援し、安全・安心な畜産物の生産を推進

【流通対策】

～生乳流通体制の合理化の推進～

- ・酪農の生産環境の変化に的確に対応した生乳の集送乳の合理化の推進

【販売対策】

～消費者に長野県産牛乳・乳製品を積極的に購入していただく取組の展開～

- ・県産牛乳を地域密着型のブランドとして県民に選んでもらうための仕組みづくりの検討と積極的なPRの展開
- ・県産チーズのブランド力強化と販路拡大の取組の展開(ホテル・旅館、飲食店での利用拡大、銀座 NAGANO 等を活用したPR)

<鶏肉・鶏卵>

【生産対策】

～高性能な選卵システムの導入等による生産の効率化と農家所得の確保～

- ・畜産クラスター事業を活用した施設整備による経営規模の拡大と、担い手(法人)育成への支援を強化
- ・飼料用米等を利用した低コスト・高付加価値生産の推進
- ・◎農場 HACCP、畜産GAPの導入を支援し、安全・安心な畜産物の生産を推進

【流通対策】

～安全で高品質な鶏肉・鶏卵を県民等に安定供給する仕組みの構築～

- ・鶏卵の流通コスト削減のための高性能な卵選別システムの導入支援

【販売対策】

～消費者に長野県産鶏肉・鶏卵を積極的に購入していただく取組の展開～

- ・信州黄金シャモ振興協議会等の県内外イベントへの積極的な参加によるPR販売への支援
- ・飼料米を給与したこだわり卵などのブランド化への取組支援

(5) 林業

【主な合意内容】

<TPP11>

- ◆合板及び製材は、輸入額の多い国又は輸入額の伸びが著しい国に対し、16年目までの長期の関税撤廃期間とセーフガードを国別に設定
合板（例：マレーシア）[6～10%（現行）→3～5%（当初）→関税撤廃（16年目以降）]
製材（例：カナダ） [4.8%（現行）→2.4%（当初）→関税撤廃（16年目以降）]
- ◆合板、製材の代替・競合品であるOSB（オリエンテッドストランドボード）もセーフガード付きで16年目までの段階的撤廃

<日EU・EPA>

- ◆構造用集成材、SPF製材等の林産物10品目について、関税撤廃するものの、即時撤廃を回避し、一定の関税撤廃期間を確保（段階的削減を経て8年目に撤廃）
構造用集成材（例：フィンランド）
[3.9%（現行）→3.1～3.6%（当初）→関税撤廃（8年目以降）]
SPF製材（例：フィンランド）
[4.8%（現行）→4.0～4.5%（当初）→関税撤廃（8年目以降）]
合板（例：フィンランド）
[6～10%（現行）→5.2～9.2%（当初）→関税撤廃（8年目以降）]

【国が想定した影響】

<TPP11>

- ◆合板をはじめとする輸入品の価格が関税削減相当分下落し、これに伴い競争力を維持する観点から国産品価格も下落
- ◆長期の関税撤廃期間を確保しセーフガードを措置していることに加え、国内の林業・木材産業の体質強化対策を適切に実施することで生産量を維持

<日EU・EPA>

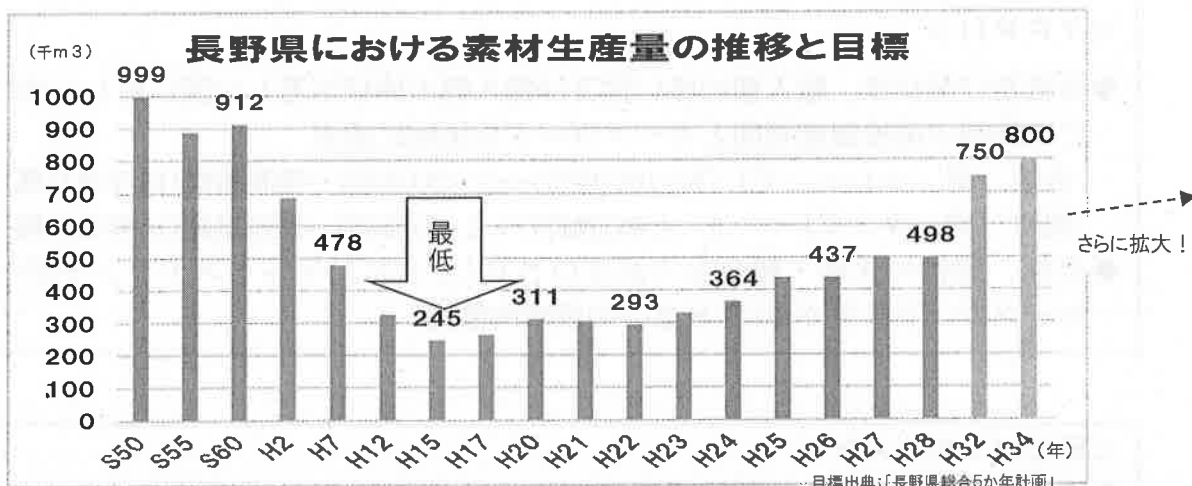
- ◆EU産の製材（集成材用ラミナ）、集成材をはじめとする輸入品の関税削減相当分下落し、これに伴い競争力を維持する観点から国産材価格の下落
- ◆生産コストの削減や高付加価値化等の体質強化策により、引き続き、生産や生産者所得が確保されることにより、国内生産量を維持

【国の対策】

- 原木供給の低コスト化を含めて合板・製材の生産コスト低減を進めることより、合板・製材の国産シェアを拡大する。国産の構造用集成材等の木材製品の競争力を高めるため、加工施設の効率化、競争力のある製品への転換、効率的な林業経営が実現できる原木供給の低コスト化等を推進する。
 - ・合板、製材、構造用集成材等の木材製品の国際競争力の強化
 - ・効率的な林業経営が実現できる地域への路網整備
 - ・高性能林業機械の導入等による効率的かつ集中的な素材生産の実施
 - ・原木安定供給のための間伐。木材加工施設の生産性向上支援
 - ・競争力のある品目への転換支援
 - ・木材製品の国内外での消費拡大対策及び違法伐採対策
 - ・生産性向上等の体質強化を図るための製材工場等の整備

ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆ 適正な保育・更新により森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮される中で、森林資源を効率的、安定的に供給し、有効に利用していく体制が整備



- ◆ 林業や木材産業の活動が継続的に活発に行われることにより、健全な森林づくりに貢献しつつ、循環型資源である木材を県内外に提供し、地域を支える産業として発展
- ◆ あらゆる分野において、外材や他の素材等から国産材への原料転換が進み、カラマツをはじめ多様な樹種を有する長野県産ならではの強みや特長を活かす形で、建築用材やバイオマスエネルギーなど、様々な用途に利用され、人々の暮らしに潤いや安らぎが実現

○ 年間素材生産量 498 千m³(H28) ⇒ 800 千m³(H34) → さらに拡大
 ○ 県産材製品出荷量 113 千m³(H28) ⇒ 155 千m³(H34)

イ 具体的に取り組む主な項目「収益性と創造性の高い農林業の推進」

【生産対策】

～生産技術システムのイノベーション～

- ・ ⑧ ドローンなど、最先端技術を活用し、森林施業や木材生産の効率化・省力化を実現する「スマート林業」を推進
- ・ ⑧ 森林施業の省力化やコンテナ苗木等の安定供給による「一貫作業システム」の普及を促進
- ・ 素材生産コスト低減を図るため高性能林業機械等の導入を支援
- ・ 林内路網の整備を支援

【流通対策】

～地域の特徴を活かした、流域ごとの木材供給・流通の仕組みを構築～

- ・ ⑧ 県産材の加工・流通及び木質バイオマスの加工・利用施設に係る施設整備を支援

【販売対策】

～販路開拓方法のイノベーション～

- ・ ⑧ 「信州プレミアムカラマツ」など県産材ブランド価値向上などを通じ、県産材の新たな需要を創出
- ・ 展示効果やシンボル性が高い公共施設等への県産材利用に対する支援
- ・ 県産材の新用途・新技術の開発の推進

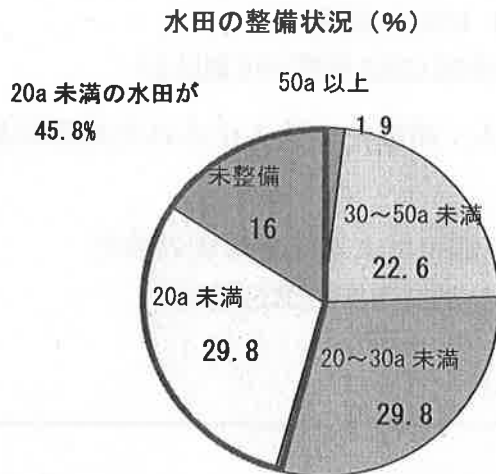
2 生産の土台づくり

(1) 生産基盤の整備

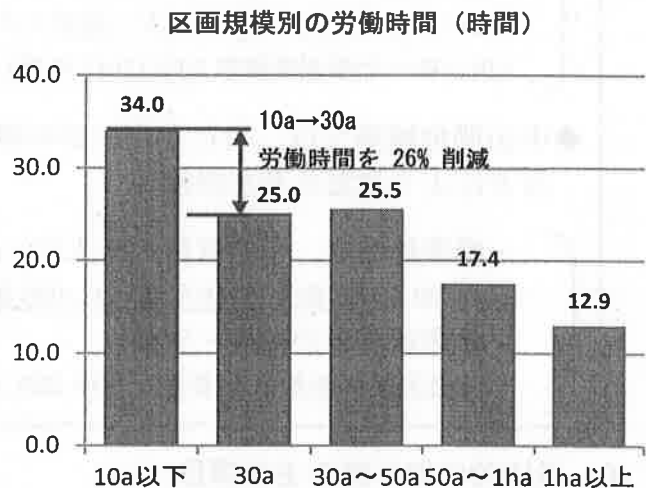
ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆ 農業用水管理の省力化や、ほ場の大区画化、農道の改良など省力作業機械による営農を可能とする農地の条件が整備され、意欲ある担い手への農地集積・集約化が促進し、作業効率の向上により生産コストが低減

{ 水田のほ場整備率 [区画 20a 以上] 2015 年 : 54% → 2022 年 : 57% → 更に拡大 }



出典 : H29 農地整備課調べ



出典 : H22 農林水産省調べ

- ◆ 畑地かんがい施設等が整備され農業用水が安定供給されるとともに、暗渠排水等の排水施設により、野菜や果樹などの栽培が拡大し収益性が向上
- ◆ 中山間地域等における農地の耕作条件が改善され、地域の特徴を活かした農産物の安定生産により収益性が向上

イ 具体的に取り組む主な項目

- ・ 農業用水管理の省力化や、ほ場の大区画化、農道の改良など省力作業機械による営農を可能とする農地の条件整備を進めるとともに、農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積・集約化を推進
- ・ 畑地かんがい施設等の用水施設改良や、暗渠排水、排水路等の排水施設整備により、野菜・果樹など高収益作物の導入を促進
- ・ 中山間地域等において地域の特徴を活かした農産物を栽培するためのきめ細かな農地条件の整備を進め、付加価値の高い農産物の安定生産を促進

(2) 次代を担う農業者への支援

ア 概ね 10 年後の目指す姿

◆本県農業を支える中核的経営体（担い手）が、経営戦略を持ち十分な施設等の整備や雇用人材の確保を行った上で、農地の利用集積や新たな品目の導入、他産業との連携などにより、生産性の向上、経営規模の拡大、経営の複合化・多角化などに取り組み国内外での競争力が強化

（ ・ 経営規模の拡大・多角化等を加速
（担い手の売上高 10%以上拡大・経営コスト 10%以上縮減）
（担い手への農地集積率 39%（2015 年度）⇒54%（2022 年度）⇒6 割以上）

◆中山間地域等では、新たな担い手の参入、組織化・法人化された集落営農の設立などにより農業生産が持続

（ ・ 農業経営体、集落営農の法人化・組織化による経営体質の強化
（農業法人 958 法人（2016 年度）⇒1,080 法人（2022 年度）⇒更に拡大）
・ 新規就農者の確保・育成
（45 歳未満の新規就農者数 毎年 250 人）

イ 具体的に取り組む主な項目

イ 具体的に取り組む主な項目

○ 担い手の競争力強化

- ・ ㊦ トヨタ式カイゼン手法の導入などによる経営改善を支援
 - ・ 経営規模の拡大・多角化等を促進するための機械・施設等の整備への支援
 - ・ 農地中間管理機構を活用した担い手経営体への農地の集積・集約化
 - ・ ㊧ 専門アドバイザーの派遣や信州農業 MBA 研修の開催等により、担い手の経営力・雇用力の向上及び経営の法人化等を促進し、本県農業を支える中核的経営体を育成。
また、本県農業を先導し、全国からその経営が注目されるトップランナーを育成・支援。
 - ・ ㊨ AI や ICT 等を活用した省力化・低コスト化機械の開発・普及により経営効率化を支援
 - ・ 中山間地域等では、耕作条件の改善等による新たな担い手の参入等を促進
- #### ○ 経営感覚に優れた新規就農者の確保
- ・ 実践経営者コースをはじめとした長野県農業大学校における、経営感覚をそなえた農業の担い手の養成
 - ・ 新規就農里親支援事業等を通じた県内外からの新規就農者の確保

3 流通・販売の強化

(1) ブランド化

ア 概ね10年後の目指す姿

- ◆ 県産農産物の評価が高い関西・中京圏はもとより首都圏においても、「おいしい信州ふード」が厳選された県産農畜産物の統一ブランドとして認知されて多くの県産農畜産物が選ばれ購入される
- ◆ 水稻「風さやか」、リンゴ「シナノリップ」、ブドウ「ナガノパープル」、信州プレミアム牛肉など県産オリジナル農畜産物が国産を代表する品目として認知され、国内外でシェアが拡大
- ◆ 県産農畜産物が県外や海外でも認知され、信州ならではの食を求めて国内外からの来訪者が増加

イ 具体的に取り組む主な項目

- マーケットニーズを踏まえたブランド化の促進
 - ・ J Aグループや生産者団体と連携し、女性の感性や消費者視点、新しい商材へのマーケットニーズなどを踏まえ、品目別にターゲットを絞ったブランド戦略を検討
 - ・ 大都市圏におけるトップセールスの実施やメディアを活用した発信活動等により、県内外に向けた県産農畜産物の魅力発信を強化
 - ・ 国内外の商談会に生産者の出展を促し、生産者自身が消費者ニーズを把握・分析し、農畜産物や加工食品の品質向上とブランド化への取組を促進
 - ・ 実需者からの情報や要望を産地への確にフィードバックし、品質と生産性の向上を図るとともに、食品産業との契約栽培などの新たなマーケットを創出
 - ・ ⑧果樹・野菜を始めとする県オリジナル品種等の機能性成分に着目したしたブランド化を推進
- 「おいしい信州ふード」を旗印とした県産農畜産物の認知度向上と販売促進
 - ・ ⑨「おいしい信州ふード」の取組拡大による、生産者・実需者等が幅広く参画した県民運動を展開
 - ・ 「おいしい信州ふード」大使・公使による発信活動等により、県産農畜産物の魅力を発信
 - ・ 有名百貨店・青果店等とのタイアップによる商談会等の開催により、高品質な県産農畜産物の販売を促進
 - ・ 流通・販売事業者等に対して、品質や生産性の向上に取り組む産地の見学会を実施し、県産農畜産物に対する理解と利用を促進
 - ・ 「長野県原産地呼称管理制度」「信州プレミアム牛肉認定制度」など、おいしさを基準とする本県独自の認定制度に加え、地理的表示保護制度の活用により、他県産との差別化を促進するとともに、生産者と一体となったPRを促進
 - ・ 銀座NAGANOのイベント等を通じて首都圏消費者に対し、県産農畜産物の魅力を発信
- 観光事業者とともに取り組む信州ならではの食の発信
 - ・ ホテル、旅館等の観光事業者や飲食事業者との連携により、信州産食材の利活用が促進されるよう、信州産食材をセット提案し、「食の魅力」としてPR
 - ・ 国内外で取り組む観光プロモーションに合わせて、信州産食材を「食の魅力」としてPR

- 「長寿世界一 NAGANO の食」を海外に向けて発信
 - ・長野県産の米やりんご等の農産物と、日本酒、ワイン、味噌等の加工食品の輸出を一体的に推進することにより「長寿世界一 NAGANO の食」の魅力を海外に発信
 - ・グローバル G A P やハラールへの取り組み促進により、インバウンドや輸出の対応に向けた新規市場を開拓

(2) 輸出

ア 概ね 10 年後の目指す姿

<p>[共通]</p> <p>◆長野県産の<u>ぶどうやりんごを中心とした農産物</u>と、日本酒、ワイン、味噌等の加工食品の輸出を一体的に推進することにより「長寿世界一 NAGANO の食」が海外で定着</p> <p>[農産物等]</p> <p>◆ T P P 交渉参加国等に対して、<u>ぶどうやりんごを中心とした本県の安全、安心で高品質な農産物等の商業ベースによる輸出が拡大</u></p> <p>・農産物の輸出拡大 【輸出額 2016 年 (H28) : 5 億 6 千万円⇒さらに拡大】</p> <p>・農産物等の輸出先国の拡大 【現状 : <u>香港、台湾、シンガポールをはじめ、東南アジアの T P P 交渉参加国等</u> に対し輸出を拡大】</p> <p>[加工食品]</p> <p>◆農産物と一体となった海外展開により、日本酒、ワイン、味噌をはじめとした加工食品の輸出が更に拡大され、輸出意欲のある事業者が増加</p> <p>・加工食品の輸出拡大 【輸出額 2015 年 (H27) : 日本酒 2 億 5 千万円、味噌 13 億 9 千万円⇒さらに拡大】</p>

イ 具体的に取り組む主な項目

- 農産物等・加工食品（共通）
 - ・「食のグローバル展開推進員」をマーケティング支援センターに配置し、食品輸出のサポートを実施
 - ・アジア諸国等で開催される食の展示会への出展、海外の百貨店等での長野県フェアの開催による市場開拓・販路拡大に向けた支援を実施
 - ・新たなパイヤーの開拓及び招聘による商談機会の提供
 - ・「長寿世界一 NAGANO の食」として、農産物を含めた長野県産食品の発信と主要輸出品の輸出拡大を支援
 - ・輸出促進施策を効果的に実施するため、「長寿世界一 NAGANO の食」海外販路開拓支援ネットワーク会議における市場開拓・販路拡大に向けた情報共有等による輸出拡大を促進
 - ・長野県産業イノベーション推進本部に設置したタスクフォースにより、関係機関と連携しながら、部局横断で輸出促進施策を推進
- 農産物等
 - ・◎農産物主要品目の輸出拡大に向け、輸出対象国ごとの輸出条件（植物検疫・残留農薬基準・認証制度）への的確な対応の他、海外ニーズに応じた輸出向けの生産を推進

- ・㊦ぶどうやりんごの主力品目について、品種の組み合わせや施設栽培、冷蔵施設の活用による生産出荷の長期化に加え、輸送中の品質を保つための鮮度保持技術・包装資材等の導入により、長期出荷体系を確立し、輸出拡大を推進
- ・㊦海外で料理教室等を運営する企業と連携し、食に関心の高い現地消費者に向けて、農産物やその加工品をはじめ、観光等を含めて長野県全体をPRし、輸出拡大とインバウンド増加を推進

○ 加工食品

- ・「しあわせ信州食品開発センター」による、海外展開向けの食品開発を支援
- ・㊦日本酒、ワイン、味噌等の戦略的な海外展開を促進するため海外ブランド力の向上を図り、国際競争力を強化

(3) 地消地産

ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆地域で消費するモノを地域でつくるという「地消地産」の考え方が県民に理解され、食材の生産・加工・流通の各分野において、県外産農産物に換えて県内産を率先して活用する取組が展開
- ◆「しあわせバイ信州運動」により、県民（消費者）の県産農畜産物や加工食品の消費が拡大
- ◆旅館・ホテルや飲食店等で信州産食材を活用したメニューを提供することにより観光誘客が促進され、県産農畜産物の生産が拡大
- ◆産地の特性を活かした多様な6次産業化により地域経済が活性化するとともに、加工食品において県外加工から県内加工へ、県外産原料から県産原料への転換が進み、地域内経済循環が拡大

〔 6次産業化総合化事業計画認定数：93件（H29実績）
⇒金融機関等との連携により、大規模事業化を誘導 〕

イ 具体的に取り組む主な項目

- 県民（消費者）
 - ・県民や県内企業に県産品の積極的な活用を促す「しあわせバイ信州運動」の展開により、県産農畜産物や加工食品の消費拡大
 - ・地産地消キャンペーン協賛企業や県内メディアとの協働により、県民の理解を促進
- ホテル・旅館等宿泊事業者、飲食業者
 - ・食材について、県外産から県産への置き換えを促進するため、信州産食材を活用した特別メニューでの利活用を提案
 - ・宿泊事業者等からの要望、提言を産地へフィードバックすることにより、実需者の求める農畜産物の生産を拡大
- 食の加工・流通・販売に係る事業者
 - ・実需者の要望を踏まえた商談会等マッチング機会の提供による利活用の促進
 - ・飲食店やコンビニ・スーパー等におけるACEメニュー・弁当の提供店舗の拡大

- ・ 県産農畜産物を活用した付加価値の高い6次産業化製品づくりや、「しあわせ信州食品開発センター」の支援により、「健康長寿」などの長野県の強みを活かした新たな食品開発を促進

- ・ ㊦ 県内食品企業における加工食品原料の県産農産物への置き換えを推進

○ 給食事業者

- ・ 学校給食現場の要望に対応する県産農産物の供給を促進するため、県産農産物利用状況調査について結果分析を行い、給食関係者とともに対応策を検討

- ・ ㊦ 福祉施設や社員食堂の給食施設における県産農産物の利用状況や意向を踏まえ、利用拡大や供給を検討

- ・ ㊦ 給食事業者に対して県産農産物を原料とした一次加工品の利用を促進

○ 農産物直売所

- ・ 実需者の要望に対応するための栽培計画の作成など、農産物の計画生産・計画出荷のための取組に対する支援

- ・ ㊦ 消費者や実需者の要望に対応した、県内の農産物直売所間や地域内での供給・物流の仕組みを構築

- ・ ㊦ 農産物直売所を拠点とした、農作業体験、農村文化体験等の取組を支援

Ⅲ 今後の進め方

- 大綱を受け、国において措置される対策について、補正予算などもあわせ、T P P 等への対応が遅れることなく総合的に進めていけるよう最大限の活用を図るとともに、農業者等の意見を十分踏まえ、本県に必要な対策があれば、国に要請を行う
- 今後、国における対策の他、必要な対策については県単独事業を含め、追加的な施策を検討し、対応方針に加えるなどの確に実施していく

